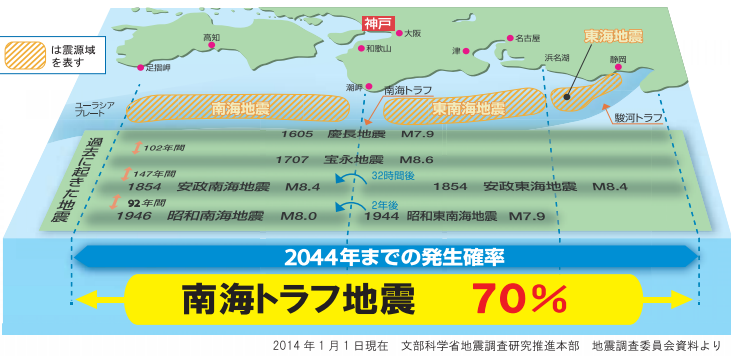


忘れていませんか？1995年1月17日 阪神・淡路大震災 大切な人の命を守るため、すまいの耐震化をすすめましょう

近い将来、南海トラフ地震が起こると言われています！

南海トラフ沿いの地震発生の歴史



2014年1月1日現在 文部科学省地震調査研究推進本部 地震調査委員会資料より

平成7年1月17日に発生し、多くの犠牲者を出した阪神・淡路大震災から21年が経ちました。

今後、30年以内に南海トラフ地震が非常に高い確率で発生すると言われています。南海トラフ地震が発生すると、神戸市域では最大**震度6強の大きな横揺れが数分続く**と予想されています。

前回の地震とは揺れ方が異なるため、前回大丈夫だったからといって次も大丈夫だとは限りません。

南海トラフ地震への備えとして、すまいの耐震化をすすめましょう！

神戸市では、すまいの耐震化に関する様々な補助制度を設けていますので、ご利用ください。

3月6日（日） 快適と同時に安心も手に入れましょう 14:00～16:15 リフォーム&収納術で快適安心生活♪セミナー

快適に暮らすため工夫とは！？安心して住み続けるために気をつけることとは！？

リフォームや整理収納術を2人の専門家が分かりやすくお教えします。今のお部屋で収納にお困りの方、お部屋の片づけが苦手な方、リフォームをお考えの方は、ぜひお越しください。

開催場所：神戸市勤労会館 3階 講習室308 定員：80名（申込み多数の場合、抽選）

無料託児サービスつき（事前申込制。詳しくはお問い合わせください）

申込み方法：ご氏名（ふりがな）、参加人数、ご住所、電話番号を明記の上、FAX または郵送にて送付してください。

電話やHPからもお申込みいただけます。

締切：平成28年2月19日（金）必着

URL：http://www.smlenet.kobe-sumai-machi.or.jp/manabu/event_seminar.php

講師 一級建築士事務所 YURI DESIGN

タイトル 一級建築士 前田由利

「人生が変わるリフォームの力！」

家に生活を合わせるのではなく、家を家族に添うようにつくり変えれば、気持ちよい生活がはじまります。小さな部分リフォームから大規模なリフォームまで、そのアイデアや大切なポイントをご紹介します。

before

after

講師 神戸お片づけレッスン

ミライ リフォーム - 未来改革 -

整理収納アドバイザー

タイトル あきやまなおこ

「整理収納で家族が安心な家造り
～もしも・・・は突然やってくる～」

災害等が起こった時に、自分の家が危険な状態だと助かるいのちも危険に晒すことになります。日頃から、整理収納を実践して、もしもの時にも慌てない、安心な家造りのヒントをお伝えします。



before

after



神戸市すまいとまちの安心支援センター
すまいるネット

10:00～17:00（水曜定休日）

相談専用 078-222-0005

事務局 078-222-0186

FAX 078-222-0106

三宮駅から徒歩5分「サンパル」4階

忘れていませんか？阪神・淡路大震災…

**“すまいの耐震化”
私たちが応援します**



阪神・淡路大震災から21年が経ちました。今後30年以内に、かなり高い確率で南海トラフ地震が発生すると言われています。

この機会に、すまいの耐震化をご検討されてはいかがでしょうか。

神戸市が発信する“よりよい住まいづくり”情報紙

すまいるネット通信

すまいるネット 神戸

検索

発行／神戸市すまいとまちの安心支援センター
〒651-0096 神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル4階
電話 (078)222-0186 FAX (078)222-0106

vol. 39
2016.冬
Winter

すまいるネットとは？

すまいるネットは、神戸市が設置するすまいの総合窓口です。すまいに関する相談、情報提供、普及啓発を行うとともに、耐震化促進、バリアフリー化促進、マンション支援や住宅確保要配慮者への支援など、様々なサービスを行っています。すまいのことならすまいるネットへご相談ください。

空き家活用相談窓口を開設しました！

●市内の空き家の現状

神戸市内の空き家は約108,000戸（全住宅の13.1%）、そのうち約28,000戸が腐朽、破損がないにもかかわらず活用されていないと推定されています。（平成25年住宅・土地統計調査）

●空き家をお持ちのみなさまへ



空き家を売却したいけれど…

空き家、最近管理できていないなあ…



など、空き家でお困りごとがあれば、すまいるネットで相談していただけます。

まずは、来所かお電話で、「お持ちの空き家情報」や「活用等のご希望」をお聞かせください。

相談日時：午前10時～午後5時まで（水曜日定休）

電話：相談専用 078-222-0005

詳しい空き家情報をお聞きすべき相談の場合には、来所をお願いします。



安心

すまいるネットは
神戸市の相談
窓口です

無料

無料で
空き家活用策を
提案します

丁寧

不動産等の
専門家が
相談に応じます

●相談の流れ

一般相談員が、空き家の活用に関するご相談に応じアドバイスをを行います。

さらに、専門的な相談が必要と判断した場合、「空き家の専門相談員」（不動産の専門家）が空き家の売却、管理についてアドバイスをを行います。

空き家の専門相談員が必要と判断した場合、支援事業者（民間）から提案が受けられる場合があります。

空き家相談以外にも、家の購入、リフォーム、高齢者の住替えなどすまいのことならお気軽にご相談ください

「マイホーム借上げ制度 相談会」へお越しく下さい！



「空き家を有効活用したい！」「自宅を売却せずに転居したい！」
そんな、シニアの方々に（一社）移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」についてわかりやすく説明するセミナーと個別相談会を実施します！

午前中にセミナーを実施し、午後からは神戸市とすまいるネットが個別相談会（アドバイスや情報提供）を行います。

セミナー

- 日時：平成 28 年 2 月 28 日（日）午前 10 時～12 時
- 場所：神戸市勤労会館 講習室 405（各線「三宮」駅徒歩 5 分）
- 内容：「マイホーム借上げ制度」について
- 定員：100 名
- 参加費：無料（※要申込）
- 申込締切：平成 28 年 2 月 22 日（月）（※申込多数の場合は抽選）

相談会

- 日時：平成 28 年 2 月 28 日（日）午後 1 時～4 時
- 場所：神戸市勤労会館 講習室 405（各線「三宮」駅徒歩 5 分）
- 内容：個別相談会（相談時間：約 45 分）
- 定員：20 組程度
- 相談料：無料（※要予約）
- 申込：事前予約制、先着順につき定員に達し次第受付終了



詳しくは、すまいるネットまでお問合せください。

◆「マイホーム借上げ制度」って

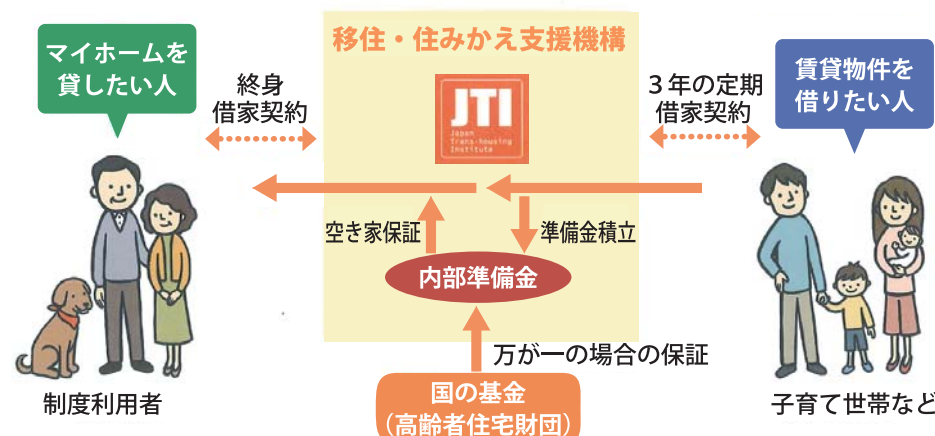
移住・住みかえを希望しているシニア（50歳以上）のマイホームを最長で終身にわたって借上げ、それを子育て世代を中心に転貸し、安定した賃料収入を保証する制度です。

（ホームページ <http://www.jt-i.jp/>）

これにより自宅を売却することなく住みかえや老後の資金として活用することができます。

2006 年（平成 18 年）から始まった制度で、神戸市内でも徐々にその利用が広がっています。

神戸市・すまいるネットでは、住みかえ時の支援や空き家の有効活用等のひとつとして、制度の普及をはかっています。



今年度も開催しました！

こうべ・あまい楽校「マンション管理基礎セミナー」



すまいるネットでは、マンションの管理組合の皆さんの大切な財産であるマンションの適正な管理運営を支援するため、マンション管理の基礎知識や情報などを知っていただくことを目的に、「マンション管理基礎セミナー」を実施しています。

“みんなで考え、みんなで支えあって”管理することを目指し、今年度実施しましたセミナーについて、報告します。

平成 27 年 7 月 25 日（土）26 日（日）～初心者向け編～

2 日間集中講座

参加者 第 1・2 部 76 名、第 3・4 部 71 名、第 5 部 69 名

管理組合の新規役員の方など、マンション管理を始めて学ばれる方を対象に、マンションの「管理組合とは」「管理規約」「管理委託」「組合会計」「大規模修繕」5 分野の基礎知識を、5 名の講師より事例をまじえて分かりやすく説明していただきました。2 日間 5 部制の長時間ではありましたが、ご参加の皆さんは、熱心に学ばれていました。

<講師>

マンション管理センター	長田 康夫 氏
弁護士	森竹 和政 氏
マンション管理業協会	河野 秀明 氏
公認会計士・税理士	小野山 匠海 氏
一級建築士	野口 志乃 氏



<参加者の声>

- ・二度目の理事をしている。基礎を分からずに業務を行っていたが、マンション管理の基礎が良く理解できた。
- ・初めて聞くことばかりだったが、必要性を感じた。
- ・大変分かりやすかった。マンションの知識が深まった。総会などで積極的に発言したい。

平成 27 年 8 月 29 日（土）～特別編～

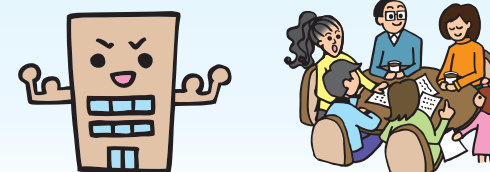
「マンションの再生について～考え方と勘どころ～」

参加者 59 名

神戸市内の分譲マンションのうちの約 1/3 が 30 年を経過したマンションといわれています。自分たちのマンションを、将来どうしていくのか。「耐震改修」か「建て替え」か・・・お悩みの管理組合もおられます。マンションの再生の手法と考え方について、国土交通省のマンション関連の様々な委員を歴任されておられる戒弁護士より、最新の動向などをまじえて、解説いただきました。

<講師>

弁護士 戒 正晴 氏



<参加者の声>

- ・理事長になるまでは専門知識はお任せだったが、古いマンションなので必要性を痛感した。
- ・管理・再生・改修・建替えの意味の違いが良くわかった。

平成 27 年 12 月 22 日（土）～コミュニティ編～

「マンション運営のコツは、コミュニケーションにあったんだ！！」

参加者 42 名

マンションを管理する中で、大規模修繕、管理規約の変更など大切なことを決める時、まずは皆さんで集まって話し合うことが大切です。また、管理費の滞納や騒音問題などのトラブルの予防や解決をはかるためにも、お住まいの方々とのコミュニケーションは欠かせません。防災・防犯などにおいても地域のコミュニティとマンションの連携の重要性が増しています。マンションでのより良いコミュニティを育むコミュニケーション術を、事例を用いて実践を行いながら、具体的に説明していただきました。参加者の皆さん同士で、初めて会われた方々とも、楽しく実践されていました。

<講師>

コミュニケーションサポーター
横山 由紀子 氏



<参加者の声>

- ・コミュニケーションの大切さを改めて感じた。
- ・マンション以外でも、日常生活においても活用できる講義だった。

大阪・京都・神戸の“すまいまちづくりセンター”のマンション支援の取り組みパネル展を同時開催